



清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清明小学校

校長名 川勝 肇恵

印

令和 3 年 度 教 育 課 程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

教育基本法の精神に則り、国民としての自覚をもち、清く明るく豊かな心をもち進んで学ぶ児童の育成を目指す。

- ◎ ・ よく見つめよく考える子（知識や技能、思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲や態度）
- ・ 親切で思いやりのある子（生命や自然尊重、自他の敬愛、公共の精神、郷土愛）
- ・ 健康でたくましい子（体力、健康的な生活、自主・自律の精神、自己肯定感、忍耐）

【特別支援教育の教室目標】

児童の自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識や技能、態度、習慣を養うことにより心身の調和的発達を基盤を培う。

- ◎ ・ 自分の考えをもつ子
- ・ 友達と互いに仲良くできる子
- ・ あきらめずに体をきたえる子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ① 基礎的・基本的な学習内容を定着させ確かな学力の向上を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等を育成する。
- ② 命の教育をはじめ「特別の教科 道徳」の時間を要とした全教育活動を通じて、よりよく生きるために必要な規範意識を育てていく。また、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培い、生命を尊重する心や思いやりの心をもって行動できる児童を育てる。
- ③ 体力テスト等によって児童の実態を把握し、体育的行事委員会を中心に授業改善を図ると共に、コーディネーショントレーニングの継続を通して体力の向上を図る。また、体育的活動の充実を図るとともに、自らの健康の保持増進に主体的に取り組む児童を育てる。
- ④ 特別支援教室において、コーディネーターが中心となり、計画的、組織的に児童一人一人の能力や特性等を最大限に伸長する指導の工夫に努める。
- ⑤ 特別支援教育研修会、支援会議、校内委員会、副籍交流等の運営を特別支援コーディネーターが中心となり組織的に行い、児童の情報の共有化を図り、組織を挙げて一致した指導体制を作る。
- ⑥ 主体的に学習に取り組むための基礎的・基本的な学習内容の定着を図るために、「パワーアップタイム」を設定する。
- ⑦ 学習の系統性を見直し、東京ベーシックドリルを活用した朝学習の年間計画を作成し、どの学級も計画に基づいた指導を実施する。
- ⑧ ビオトープ、下宿囃子、清明ソーラン等、本校の教材を適切に活用し、児童の思考力・判断力・表現力を育成するため、生活科及び総合的な学習の時間を中心とした校内研究を推進する。